

公共施設のコスト計算書

施設名	香川県立武道館		
所在地	高松市福岡町一丁目5-5	供用開始年度	昭和41年度
施設の種類	武道館	施設設置根拠	香川県スポーツ施設条例
設置目的	スポーツに関する競技会、講習会等の利用に供することを目的とする。		
施設運営方法	全部委託：指定管理者（四電工・シンコースポーツグループ）		
整備事業費	51,388千円	施設の概要	
		【施設】	鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積1,863.67㎡ 柔道場378.125㎡ 剣道場378.125㎡ 弓道場237.27㎡
		【職員の状況】	指定管理者 正社員3人 契約社員6人 臨時社員2人 計11人
利用料金	利用料		
専用半面使用9:00~17:00	4,260円		
専用半面使用9:00~13:00	2,290円		
専用半面使用(1時間)9:00~17:00	900円		
個人練習 一般	80円		
個人練習 生徒	60円		

行政コスト計算書				
【行政コスト】 令和 3 年度 (千円)				
項目	当該年度	構成比	前年度	増減
人にかかるコスト	人件費	43,711 75.0%	41,597	2,114
	退職給与引当金繰入等			
	小計	43,711 75.0%	41,597	2,114
物にかかるコスト	物件費	9,192 15.8%	7,748	1,444
	維持補修費	2,856 4.9%	2,192	664
	減価償却費	2,273 3.9%	2,273	
	その他			
	小計	14,321 24.6%	12,213	2,108
その他のコスト	公債費(利子のみ)	280 0.4%	299	△ 19
	その他			
	小計	280 0.4%	299	△ 19
行政コスト合計 ①	58,312 100.0%	54,109	4,203	
【収入項目】				
使用料・手数料	2,171 3.7%		1,506	665
国庫支出金				
その他	4,922 8.5%		3,550	1,372
計 ②	7,093 12.2%		5,056	2,037
県単独自負担額 ①-②	51,219 87.8%		49,053	2,166

●県債残高(R4.3.31現在)

31,042 千円

●利用の状況

(年間利用者数)

R元	58,951人
R2	29,850人
R3	43,584人

(稼働率(柔道場) 利用日数/開場日数)

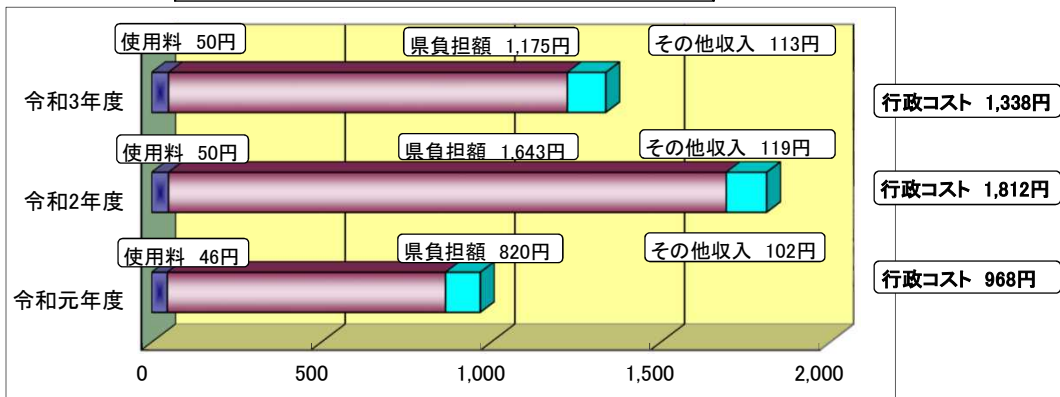
R元	98.3%
R2	99.4%
R3	99.7%

●コスト指標

(入館者1人当たりのコスト)

R元	968円
R2	1,812円
R3	1,338円

利用者1人当たりのコスト負担の状況



●コスト縮減、利用向上に向けた取組み状況

平成18年度から指定管理者制度を導入し、経費節減及び利用者サービスの向上に努めている。
令和3年度は、研修室を利用した書道教室や健康づくり教室、ヨガ教室、武道教室などを実施し、高齢者や女性など新たな利用者の獲得に努めた。